

医療用ホワイトニング施術同意書

【利用規約】

医療用ホワイトニング（以下本施術）は「TM クリニック」（以下クリニック）が提供し、管理監督を負う施術を白根医院（以下医院）は場所と機材をお客様に提供してセルフ形式で施術して頂く方式となります。

診察・医療用ホワイトニングジェルの処方、購入、相談等はクリニックが責任を負います。

医院は診察・ジェル及び本施術に係る副作用などについて責任を負いません。

ご利用中に生じた人的・物的事故、及び盗難・紛失については、当院に故意または重大な過失がある場合、本施術を利用する際に使用する製品に欠陥がある場合等を除き責任を負いません。

医師の診断により本施術ができない場合がございます。

例) 無カタラーゼ症の方、光過敏症の方、妊娠中の方、一定時間口を開ける事が困難な症例の方等

【施術前の注意事項】

歯の状態によりホワイトニング効果には個人差が生じます。

差し歯、入れ歯、詰め物をした歯、神経を抜いた変色後の歯、遺伝的な色素沈着のある歯、病気や薬による副作用によって色素沈着した歯は効果が低くなります。

施術によって、元々あるホワイトスポット（歯の白斑）やホワイトバンド（白い縞模様）が一時的に目立つことはありますが、通常 24 時間程で回復します。

※ホワイトスポット・バンドとは、エナメル質の石灰化不全(形成不全)が原因で出来る歯の白斑や縞模様のことを指します。ホワイトニングの施術により新たに発生するものではありません。

ホワイトニングジェルにより歯茎等に炎症が起きた場合、治癒するまで本施術を控えて頂きます。

本施術の数時間後、疼痛感（痛み）を感じる場合があります。

医療用ジェルの使用期限は開封日より 1 年間です。使用期限を過ぎたものは破棄させていただきます。また、破棄による損失に補償はできません。

回数券には利用期限があり、10 分以上の遅刻は当日キャンセルとなります。この場合回数券は消費されたものと致します。その他キャンセル規定を遵守します。

ご来院時に体調不良、その他、施術困難と判断した場合施術をお断りすることがあります。

【施術同意書】

私は、本施術の利用にあたり本同意書に記載された規約等を理解し遵守します。また医院ホームページ上にある本施術に係る説明を精読し理解しました。

住所 _____

名前 _____